

## 学習指導要領にみる学校水泳の内容の変遷

	低学年(1.2年生)	中学年(3.4年生)	高学年(5.6年生)	内容の取扱い			
昭和22年	水遊び(鬼遊び、伏面競争、水合戦、石拾い、水中あるき)	沈み方、浮き方、立ち方、呼吸のしかた、犬かき、平泳ぎ、はた足	平泳ぎ、横泳ぎ、速泳ぎ、潜水、跳びこみ	遊びの中に入る。遊びとして扱われたのは昭和22年だけ			
昭和26年	水かけっこ、波よけ、もぐりっこ、浮きっこ、かけっこ、並びっこ	右拾い、面かぶり、波くぐり、背泳ぎ、潜水競争、鬼っこ、水中すもう、馬乗り遊び	背泳ぎ、リレー、水球、水中野球	この年から遊びがなくなり、低・中学年は水遊びになり、高学年は水遊びから水泳に変わった			
昭和33年告示 昭和36年施行	<p>1 目標(1年生)            (1) 各種の簡単な運動を行わせることによって、基礎的な運動能力を養う。            (2) だれとでも仲よくし、また、きまりを守って楽しく運動を行う態度を育てる。            (3) 運動と関連した健康・安全についてのきまりを守る態度や習慣を養う。</p> <p>(1) 次の運動ができるようにする。            ハ 水遊び……水中を歩いたり、走ったりするなどの遊びによって水に慣れる。            (3) 水遊びの心得を知らせ、日常生活に生かされるようにする。            ア 水遊びの前後には、必ず人員点呼を受ける。            イ プールにはいる前には、必ず用便をすませ、水遊び後は、きれいな水でからだや目を洗う。            ウ ひざぐらいの深さで遊ぶ。            ハ 決してひとりだけで水遊びに行かない。            オ あぶない場所で水遊びをしない</p>	<p>1 目標(2年生)            (1) 各種の簡単な運動を行わせることによって、基礎的な運動能力を養う。            (2) 運動をするときの簡単なきまりをつくり、みんなで同じ運動を仲よく楽しく行う態度を育てる。            (3) 競争やゲームにおいて、規則を守り、負けてもすなおに認める態度を育てる。            (4) 運動と関連した健康・安全についてのきまりを守る態度や習慣を養う。</p> <p>(1) 次の運動ができるようにする。            ハ 水遊び……顔を水につけ、目を開き、鼻または口から息をはく。水中じゃんけん、石拾いなどをを行い、からだの浮くことを知る。            (3) 水遊びの心得を知らせ、日常生活に生かされるようにする。            ア 水遊びの前後には、必ず人員点呼を受ける。            イ プールにはいる前には、用便をすませ、からだをよく洗い、水遊び後は、きれいな水でからだや目を洗う。            ウ ひざから腰ぐらいの深さで遊ぶ。            ハ 決してひとりだけで水遊びに行かない。            オ あぶない場所で水遊びをしない</p>	<p>1 目標(3年生)            (1) 各種のやや形の整った運動を行わせ、初步的な運動技能とともに基礎的な運動能力を養う。            (2) 運動をするときの簡単なきまりをつくり、決められた役割を果し、励ましあって運動を行う態度を育てる。            (3) 競争やゲームにおいて、規則を守り最後まで努力し、負けてもすなおに認める態度を育てる。            (4) 運動と関連した健康・安全についてのきまりをつくり、必要に応じてそれを改めたり、また役割を決めたりして、リーダーを中心に助けあって運動を行う態度を育てる。            (5) 健康・安全に注意して運動を行う態度や習慣を養う。</p> <p>(1) 次の運動ができるようにする。            ハ 水遊び……顔を水につけ、目を開き、鼻または口から息をはく。水中じゃんけん、石拾いなどをを行い、からだの浮くことを知る。            (3) 水遊びの心得を理解させ、日常生活に生かされるようにする。            ア 水遊びの前後には、必ず人員点呼を受ける。            イ プールにはいる前には、用便をすませ、からだをよく洗い、水遊び後は、きれいな水でからだや目を洗う。            ウ ひざから腰ぐらいの深さで遊ぶ。            ハ 決してひとりだけで水遊びに行かない。            オ あぶない場所で水遊びをしない</p>	<p>1 目標(4年生)            (1) 各種のやや形の整った運動を行わせ、運動技能を養うとともに基礎的な運動能力を高める。            (2) 運動をするときのきまりをつくり、必要に応じてそれを改めたり、また役割を決めたりして、リーダーを中心に助けあって運動を行う態度を育てる。            (3) 競争やゲームにおいて規則を守り、最後まで努力し、負けてもすなおに認める態度を伸ばす。            (4) 運動をするときのきまりをつくり、必要に応じてそれを改めたり、また役割を決めたりして、リーダーを中心に助けあって運動を行う態度を育てる。            (5) 健康・安全に注意して運動を行う態度や習慣を養う。</p> <p>(1) 次の運動の技能を養い、すもう、なわとび、初歩的水泳ができるようにする。</p> <p>カ 水泳</p> <p>(ア) 面かぶり……顔を水につけ、目を開き、鼻または口から息をはく。            (イ) 浮くこと……沈み方、浮き方、立ち方をする。            (ウ) 泳ぎ……はた足、平泳ぎ(犬かき)をする。            (エ) 立ち飛込み……低い台からとび、足から水にはいる。</p> <p>(1) 次の運動の技能を養い、すもうや初歩的な水泳ができるようにする。</p> <p>イ 水泳</p> <p>(ア) クロール……伏し浮きではた足を用いてひと息だけ泳ぐ。            (イ) 平泳ぎ……顔を水面に出し、かえる足またはおり足で泳ぐ。            (ウ) さか飛込み……踏み切って頭から水にはいる。            (エ) さか飛込み……低い台から飛び込む。</p> <p>カ 水泳の前後には、準備運動・整理運動をする。</p> <p>キ プールでのきまりを知り、それを守ってプールの清潔に注意する。            ク さおや手つなぎで救助する方法を知る。</p> <p>(3) 水泳の心得を理解させ、日常生活に生かされるようにする。            ア 健康を害しているとき、空腹時、疲労時、食事や激動の直後には泳がない。            イ 水泳に安全な場所と危険な場所を知る。            ウ 必ず水泳に自信のあるおとなと同行する。            エ 飛び込むときは、水深、水中の危険物の有無を確かめる。            オ あまり長時間水にはいらない。            カ ひとりだけ離れて泳がない。            キ 水泳中は絶対にわるふざけをしない。            ク けいれんを起したとき、あぶないとき、おぼれた人を見たときは、大声で知らせ、近くの人の助けを求める。</p> <p>(1) 次の運動の技能を養い、すもうや初歩的な水泳ができるようにする。</p> <p>イ 水泳</p> <p>(ア) クロール……腕と足の動作を調和的にする。腕で水をかいとときに息を吸う。            (イ) 平泳ぎ……主として脚の力で泳ぎ、腕は浮きをどる。            (ウ) 潜水……平泳ぎの要領で潜水する。            (エ) さか飛込み……低い台から飛び込む。</p> <p>カ 水泳ではふたり組をつくって練習する。</p> <p>キ プールでのきまりを守り、プールの清潔に注意する。</p> <p>ク 浮具を投げて救助する方法を知る。</p> <p>(3) 水泳の心得を理解させ、日常生活に生かされるようにする。            ア 健康を害しているとき、空腹時、疲労時、食事や激動の直後には泳がない。            イ 水泳に安全な場所と危険な場所を知る。            ウ 必ず水泳に自信のあるおとなと同行する。            エ 飛び込むときは、水深、水中の危険物の有無を確かめる。            オ あまり長時間水にはいらない。            カ 仲に向かって泳がないで岸に平行に泳ぐ。            キ 水泳中は絶対にわるふざけをしない。</p> <p>ク けいれんを起したとき、あぶないとき、おぼれた人を見たときは、大声で知らせ、近くの人の助けを求める。</p>	<p>1 目標(5年生)            (1) 各種のやや組織だった運動を行わせ、運動技能を養い、基礎的な運動能力を高める。            (2) 練習やゲームのきまりをくふうし、チームをつくり、リーダーを選んで、共通の目標に向かって互に協力して練習やゲームを行う態度を伸ばす。            (3) 練習やゲームで、規則を守り、最後まで努力し、勝敗の原因を考え、さらに進歩向上を図ろうとする態度を育てる。            (4) 日常生活における運動の行い方や心得を理解させ、学校や家庭における運動や遊びを健全に豊かにする態度や能力を養う。            (5) 自己のからだの発達や健康状態について関心をもたせるとともに、身近な日常生活における健康・安全についての初步的な理解をもたせる。            (6) 運動やスポーツなどに関する初步的知識をもたせ、日常生活における運動や遊びを健全に豊かにする態度や能力を養う。</p> <p>1 目標(6年生)            (1) 各種のやや組織だった運動を行わせ、運動技能を養い、基礎的な運動能力を高める。            (2) チームやグループにおける自己の役割を自覚し、共通の目標に向かって互に協力して練習やゲームを行う態度を伸ばす。            (3) 練習やゲームのしかたをくふうし、計画的に行う能力を育て、校内競技などの計画や運営に参加できるようとする。            (4) 競争やゲームで、規則を守り、最後まで努力し、勝敗の原因を考え、さらに進歩向上をはかろうとする態度を伸ばす。            (5) 運動やスポーツなどに関する初步的知識をもたせ、日常生活における運動や遊びを健全に豊かにする態度や能力を養う。            (6) 日常かかりやすい病気やけがの予防、簡単な処置について理解させ、健康・安全な生活ができる態度を養う。</p> <p>(1) 次の運動技能を養い、すもうや水泳ができるようにする。</p> <p>イ 水泳</p> <p>(ア) クロール……腕と足の動作を調和的にする。腕で水をかいとときに息を吸う。            (イ) 平泳ぎ……主として脚の力で泳ぎ、腕は浮きをどる。            (ウ) 潜水……平泳ぎの要領で潜水する。</p> <p>(1) 次の運動技能を養い、すもうや水泳ができるようにする。</p> <p>イ 水泳</p> <p>(ア) クロール……腕と足の動作を調和的にする。腕で水をかいとときに息を吸う。            (イ) 平泳ぎ……主として脚の力で泳ぎ、腕は浮きをどる。            (ウ) 潜水……平泳ぎの要領で潜水する。</p> <p>カ 水泳ではふたり組をつくって練習する。</p> <p>キ プールでのきまりを守り、プールの清潔に注意する。</p> <p>ク 浮具を投げて救助する方法を知る。</p> <p>(3) 水泳の心得を理解させ、日常生活に生かされるようにする。            ア 健康を害しているとき、空腹時、疲労時、食事や激動の直後には泳がない。            イ 水泳に安全な場所と危険な場所を知る。            ウ 必ず水泳に自信のあるおとなと同行する。            エ 飛び込むときは、水深、水中の危険物の有無を確かめる。            オ あまり長時間水にはいらない。            カ ひとりだけ離れて泳がない。            キ 水泳中は絶対にわるふざけをしない。            ク けいれんを起したとき、あぶないとき、おぼれた人を見たときは、大声で知らせ、近くの人の助けを求める。</p>		
昭和43年告示 昭和46年施行	<p>1 目標(1年生)            (1) 各種の運動を適切に行なわせることによって調整力を養う。            (2) だれとでも仲よくし、きまりを守って、健康・安全に留意して運動を行なう能力と態度を養う。</p>	<p>1 目標(2年生)            (1) 各種の運動を適切に行なわせることによって調整力を養う。</p>	<p>1 目標(3年生)            (1) 各種の運動を適切に行なわせることによって、筋力・調整力を養う。</p>	<p>1 目標(4年生)            (1) 各種の運動を適切に行なわせることによって、筋力・調整力・持久力を養う。            (2) 器械運動、陸上運動、水泳、ボール運動、ダンスなどの初歩的技能を養う。</p>	<p>1 目標(5年生)            (1) 各種の運動を適切に行なわせることによって、筋力・調整力・持久力を養う。            (2) 器械運動、陸上運動、水泳、ボール運動、ダンスの基礎的技能を養う。</p>	<p>1 目標(6年生)            (1) 各種の運動を適切に行なわせることによって、筋力・調整力・持久力を養う。            (2) 器械運動、陸上運動、水泳、ボール運動、ダンスの基礎的技能を養う。</p>	

## 学習指導要領にみる学校水泳の内容の変遷

	低学年(1・2年生)	中学年(3・4年生)	高学年(5・6年生)	内容の取扱い			
D 水泳	D 水泳 (1) 身体を水に浮かせることができるようになる。  ア ひざくらいの深さの水中を歩くこと、走ること、腕立て伏せの姿勢ではうこと。 イ 顔を水につけ、目を開き、鼻または口から息をはくこと。  (2) 水遊びの心得を知らせ、日常生活に生かすことができるようになる。 ア 水遊びの前後には、きれいな水で身体や目を洗うこと。 イ ひざくらいの深さで遊ぶこと。  ウ ひとりで水遊びに行かないこと。 エ おぼれた人を見たら、大声で近くの人に助けを求めるこ。	D 水泳 (1) 浮くことや初歩の泳ぎができるようになる。  ア 顔を水につけて水遊びをすること。 イ 伏し浮きをすること。  (2) 水遊びの心得を知らせ、日常生活に生かすことができるようになる。 ア 水遊びの前後には、きれいな水で身体や目を洗うこと。 イ ひざから腰くらいの深さで遊ぶこと。  ウ ひとりで水遊びに行かないこと。 エ おぼれた人を見たら、大声で近くの人に助けを求めるこ。	D 水泳 (1) 初歩の泳ぎや立ち飛び込みができるようになる。  ア 沈み方、浮き方、立ち方をすること。 イ 面かぶりクロール、平泳ぎをすること。  (2) 水泳の心得を理解させ、日常生活に生かすことができるようになる。 ア 水泳の前後には、きれいな水で身体や目を洗うこと。 イ 腹から腰くらいの深さで泳ぐこと。  ウ 必ず水泳に自信のあるおとなと同行すること。 エ 危険な場所では泳がないこと。 オ 水にはいるときには、徐々にはいること。 カ 危険などきやおぼれた人を見たときは、大声で近くの人に助けを求めるこ。	D 水泳 (1) クロール、平泳ぎ、飛び込みの基礎的技能を養い、ある程度長く泳ぐことができるようになる。  ア 腕・脚の動作の調和を保って、クロール、平泳ぎをすること。 イ 手・腕のかきと足のける力を用いて平泳ぎをすること。  (2) 水泳の心得を理解させ、日常生活に生かすことができるようになる。 ア 健康を害しているとき、空腹時、疲労時、食事や激動の直後には泳がないこと。 イ 水泳に安全な場所と危険な場所を知ること。 ウ 必ず水泳に自信のあるおとなと同行すること。 エ プールの使用規則を守り、清潔に注意すること。 オ 飛び込むときは、水中の危険物の有無および水深を確かめること。 カ 長時間水にはいらないこと。  キ 海では岸に平行に泳ぐこと。 ク 水泳中けいれんが起きたとき、危険なとき、おぼれた人を見たときは、大声で近くの人に助けを求めるこ。 ケ さおや手つなぎで救助する方法を知ること。  ク 水泳中けいれんが起きたとき、危険なとき、おぼれた人を見たときは、大声で近くの人の助けを求めるこ。 ケ 浮具を投げて救助する方法を知ること。			
昭和52年告示 昭和55年施行	1 目標(1年生)  (1) 各種の基本の運動及びゲームを楽しくできるようにし、体力を養う。  (2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して運動する態度を育てる。	1 目標(2年生)  (1) 各種の基本の運動及びゲームを楽しくできるようにし、体力を養う。  (2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して運動する態度を育てる。	1 目標(3年生)  (1) 各種の運動を楽しくできるようにし、その特性に応じた技能を身につけ、体力を養う。  (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意して最後まで努力する態度を育てる。	1 目標(4年生)  (1) 各種の運動を楽しくできるようにし、その特性に応じた技能を身につけ、体力を養う。  (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意して最後まで努力する態度を育てる。	1 目標(5年生)  (1) 各種の運動の楽しさを体得するとともに、その特性に応じた技能を養い、体力を高める。  (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動する態度を育てる。  (3) 体の発育及びけいれんの防止について理解させ、健康の増進及び安全な生活ができる能力と態度を育てる。	1 目標(6年生)  (1) 各種の運動の楽しさを体得するとともに、その特性に応じた技能を養い、体力を高める。  (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動する態度を育てる。  (3) 病気の予防及び健康な生活の仕方について理解させ、健康を保持増進することができる能力と態度を育てる。	水遊び、浮く・泳ぐ運動及び水泳については、適切な水泳場がない場合には、これを欠くことができる。ただし、水泳の心得については、必ず指導するものとする。
A 基本の運動	A 基本の運動 (1) 歩・走・跳の運動、力試しの運動、模倣の運動、固定施設や器具・用具を使っての運動、水遊びなどによって、体の基本的な動きを身につけ、各種の運動の基礎となる動きができるようになる。  (2) 順番やきまりを守り、仲よく運動できるようになる。  (3) 運動する場所の危険物を取り除いたり、運動後、体を清潔にしたりすることができるようになる。  (4) 縦隊の集合、整とんなどの集団としての行動ができるようになる。	A 基本の運動 (1) 歩・走・跳の運動、力試しの運動、模倣の運動、固定施設や器具・用具を使っての運動、浮く・泳ぐ運動などによって、体の基本的な動きを身につけ、各種の運動の基礎となるよりよい動きができるようになる。  (2) 運動の仕方のきまりをつくり、それを守り、互いに注意し合って仲よく運動できるようになる。  (3) 運動する場所を整備し、用具の安全を確かめて運動できるようになる。  (4) 縦隊の集合、整とん、行進などの集団としての行動ができるようになる。	A 基本の運動 (1) 歩・走・跳の運動、力試しの運動、器具・用具を使っての運動、浮く・泳ぐ運動などによって、体の基本的な動きを身につけ、各種の運動の基礎となるよりよい動きができるようになる。  (2) 運動の仕方のきまりをつくり、それを守り、互いに注意し合って仲よく運動できるようになる。  (3) 運動する場所を整備し、用具の安全を確かめて運動できるようになる。  (4) 横隊の集合、整とんなどの集団としての行動ができるようになる。	D 水泳 (1) 自己の能力に適した課題をもって、クロール、平泳ぎ及び逆飛び込みの技能を養い、続けて長く泳げるようになる。  (2) プールの使用規則を守ること、清潔に注意することなどの水泳の心得を理解させ、日常生活に生かすことができるようになる。	D 水泳 (1) 自己の能力に適した課題をもって、クロール、平泳ぎ及び逆飛び込みの技能を養い、続けて長く泳げるようになる。  (2) プールの使用規則を守ること、清潔に注意することなどの水泳の心得を理解させ、日常生活に生かすことができるようになる。	1~4年生は「基本の運動」に含まれる	水遊び、浮く・泳ぐ運動及び水泳については、適切な水泳場がない場合には、これを欠くことができるが、水泳の心得については、必ず指導するものとすること。
平成元年告示 平成4年施行	1 目標  (1) 基本の運動及びゲームを楽しくできるようにするとともに、体力を養う。  (2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して運動をする態度を育てる。	1 目標  (1) 各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その特性に応じた技能を身につけ、体力を養う。  (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意して最後まで努力する態度を育てる。	1 目標  (1) 各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになるとともに、その特性に応じた技能を身につけ、体力を高める。  (2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。  (3) 体の発育や心の発達、けいれんの防止、病気の予防及び健康な生活について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む能力と態度を育てる。	D 水泳 (1) 自己の能力に適した課題をもって、クロール及び平泳ぎの技能を身につけ、続けて長く泳ぐことができるようになる。  (2) 互いに協力して水泳ができるようになる。  (3) 水泳プールのきまりや水泳の心得を守って、安全に水泳ができるようになる。	D 水泳 (1) 自己の能力に適した課題をもって、クロール及び平泳ぎの技能を身につけ、続けて長く泳ぐことができるようになる。  (2) 互いに協力して、計画的に水泳ができるようになる。  (3) 水泳プールのきまりや水泳の心得を守って、安全に水泳ができるようになる。	3~4年生は、内容の「A基本の運動」、「Bゲーム」に示す事項については、各学年で指導するものとする。 3~4年生は、内容の「A基本の運動」、「Bゲーム」及び「E表現運動」に示す事項については、各学年で指導するものとする。なお、「Bゲーム」の(1)の運動については、各学年に分けて指導することができる。「器械運動」及び「D水泳」については、原則として第4学年で指導するものとする。その場合、「A基本の運動」の(1)に示す事項のうち器械・器具を使っての運動及び浮く・泳ぐ運動は扱わないものとする。 5~6年生は、内容の「A体操」から「F表現運動」までに示す事項については、各学年で指導するものとする。なお、「C陸上運動」の(1)のイについては、各学年で指導することができる。「F表現運動」は残したものとする。 また、さか飛込みがスタートに変わった。	1~2年生は、内容の「A基本の運動」及び「Bゲーム」に示す事項については、各学年で指導するものとする。 3~4年生は、内容の「A基本の運動」、「Bゲーム」及び「E表現運動」に示す事項については、各学年で指導するものとする。なお、「Bゲーム」の(1)の運動については、各学年に分けて指導することができる。「器械運動」及び「D水泳」については、原則として第4学年で指導するものとする。その場合、「A基本の運動」の(1)に示す事項のうち器械・器具を使っての運動及び浮く・泳ぐ運動は扱わないものとする。 5~6年生は、内容の「A体操」から「F表現運動」までに示す事項については、各学年で指導するものとする。なお、「C陸上運動」の(1)のイについては、各学年で指導することができる。 第3 指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い(1) 水遊び、浮く・泳ぐ運動及び水泳の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを持わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。 (2) クロール及び平泳ぎの指導については、スタートも取り上げること。その際、安全に十分留意すること。

	低学年(1.2年生)	中学年(3.4年生)	高学年(5.6年生)	内容の取扱い
	(4) 縦隊の集合、整とんなどの集団としての行動ができるようにする。	(4) 縦隊の集合、整とん、行進などの集団としての行動ができるようにする。		
平成10年告示 平成14年施行	<p>1 目標</p> <p>(1) 基本の運動及びゲームを簡単なきまりや活動を工夫して楽しくできるようにするとともに、体力を養う。</p> <p>(2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して運動をする態度を育てる。</p> <p>A 基本の運動</p> <p>(1) 走・跳の運動遊び、力試しの運動遊び、器械・器具を使っての運動遊び、用具を操作する運動遊び、水遊び及び表現リズム遊びについて、仲間との競争、いろいろな課題への取組などを楽しく行うとともに、体の基本的な動きや各種の運動の基礎となる動きができるようになる。</p> <p>(2) 順番やきまりを守って仲よく運動をしたり、運動をする場所や器械・器具の安全に気を付けてたり、水遊びの心得を守ったりすることができるようになる。</p> <p>(3) 競争や運動の仕方を知り、活動を工夫することができるようになる。</p>	<p>1 目標</p> <p>(1) 各種の運動の課題をもち、活動を工夫して運動を楽しくできるようにするとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体力を養う。</p> <p>(2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意して最後まで努力する態度を育てる。</p> <p>(3) 健康な生活及び体の発育・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。</p> <p>A 基本の運動</p> <p>(1) 走・跳の運動、力試しの運動、器械・器具を使っての運動、用具を操作する運動及び浮く・泳ぐ運動について、仲間との競争、いろいろな課題への取組などを楽しく行うとともに、体の基本的な動きや各種の運動の基礎となるよい動きができるようになる。</p> <p>(2) 順番やきまりを守って仲よく運動をしたり、運動をする場所や器械・器具の安全に気を付けてたり、浮く・泳ぐ運動の心得を守ったりすることができるようになる。</p> <p>(3) 競争や運動の仕方の課題をもち、運動の楽しさを求めて活動を工夫することができるようになる。</p>	<p>1 目標</p> <p>(1) 各種の運動の課題をもち、活動を工夫して計画的に行うことによって、その運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになるとともに、その特性に応じた技能を身に付け、体の調子を整え、体力を高める。</p> <p>(2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。</p> <p>(3) けがの防止、心の健康及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。</p> <p>D 水泳</p> <p>(1) 自己の能力に適した課題をもち、クロール及び平泳ぎの技能を身に付け、ある程度続けて泳ぐことができるようになる。</p> <p>(2) 互いに協力して水泳をしたり、水泳プールのきまりや水泳の心得を守って安全に水泳をしたりすることができるようになる。</p> <p>(3) 自己の能力に適した課題を決め、課題の解決の仕方を工夫することができるようになる。</p>	<p>1~2年生は、内容の「A基本の運動」の「走・跳の運動遊び」、「器械・器具を使っての運動遊び」、「水遊び」及び「表現リズム遊び」については、2学年にわたって指導するものとする。 3~4年生は、内容の「C器械運動」及び「D水泳」については、原則として第4学年で指導するものとする。その場合、「A基本の運動」の(1)の「器械・器具を使っての運動」及び「浮く・泳ぐ運動」は取り扱わないものとする。 5~6年生は、内容の「D水泳」の(1)については、学校の実態に応じて背泳ぎを加えて指導することができる。 (2) 「D水遊び」、「D浮く・泳ぐ運動」及び「D水泳」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。 第3 指導計画の作成と各学年でわたらる内容の取扱い(2)「水遊び」、「浮く・泳ぐ運動」及び「水泳」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得についても、必ず取り上げること。(3) 「クロール」及び「平泳ぎ」の指導については、スタートも取り上げること。その際、安全に十分留意すること。</p>
平成20年告示 平成23年施行	<p>1 目標</p> <p>(1) 簡単なきまりや活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようにするとともに、その基本的な動きを身に付け、体力を養う。</p> <p>(2) だれとでも仲よくし、健康・安全に留意して意欲的に運動をする態度を育てる。</p> <p>D 水遊び</p> <p>(1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようになる。</p> <p>ア 水に慣れる遊びでは、水につかたり移動したりすること。</p> <p>イ 浮く・もぐる遊びでは、水に浮いたりもぐったり、水中で息を吐いたりすること。</p> <p>(2) 運動に進んで取り組み、仲よく運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすることができるようになる。</p> <p>(3) 水中の簡単な遊び方を工夫できるようになる。</p>	<p>1 目標</p> <p>(1) 活動を工夫して各種の運動を楽しくできるようになるとともに、その基本的な動きや技能を身に付け、体力を養う。</p> <p>(2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、最後まで努力して運動をする態度を育てる。</p> <p>(3) 健康な生活及び体の発育・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。</p> <p>D 浮く・泳ぐ運動</p> <p>(1) 次の運動を楽しく行い、その動きができるようになる。</p> <p>ア 浮く運動では、いろいろな浮き方やけ伸びをすること。</p> <p>イ 泳ぐ運動では、補助具を使ってのキックやストローク、呼吸をしながらの初步的な泳ぎをすること。</p> <p>(2) 運動に進んで取り組み、仲よく運動をしたり、浮く・泳ぐ運動の心得を守って安全に気を付けたりすることができるようになる。</p> <p>(3) 自己の能力に適した課題をもち、動きを身に付けるための活動を工夫できるようになる。</p>	<p>1 目標</p> <p>(1) 活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるようになるとともに、その特性に応じた基本的な技能を身に付け、体力を高める。</p> <p>(2) 協力、公正などの態度を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。</p> <p>(3) 心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。</p> <p>D 水泳</p> <p>(1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その技能を身に付けることができるようになる。</p> <p>ア クロールでは、続けて長く泳ぐこと。</p> <p>イ 平泳ぎでは、続けて長く泳ぐこと。</p> <p>(2) 運動に進んで取り組み、助け合って水泳をしたり、水泳の心得を守って安全に気を配ったりすることができるようになる。</p> <p>(3) 自己の能力に適した課題の解決の仕方や記録への挑戦の仕方を工夫できるようになる。</p>	<p>スタートの指導が水中からと明記された。</p> <p>(2) 内容の「D水泳」の(1)については、水中からのスタートを指導するものとする。また、学校の実態に応じて背泳ぎを加えて指導することができる。また、第3 指導計画の作成と内容の取扱いでは、(2)「D水遊び」、「D浮く・泳ぐ運動」及び「D水泳」の指導については、適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれらを取り扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。とされている。</p>

参考

<http://www.cert.shinshu-u.ac.jp/gp/el/e04b1/class12/12shiryou-1.pdf>  
<http://www.osaka-c.ed.jp/kak/karikenweb/webpdf/webcur/wc08taii/wc0803.pdf>  
<http://www.nier.go.jp/guideline/>  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youryou/main4\\_a2.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youryou/main4_a2.htm)